

販売会社：金沢信用金庫

この資料は、この商品の全ての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込みに際しては、「商品概要書」、「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」、「例表」または「提案書」、「ご契約のしおりー約款」、「特別勘定のしおり」*1 等を必ずお読みください。

*1 「円で目標設定(定率のみ)タイプ」の場合、ご確認は不要です。

この商品は日本生命を引受保険会社とする生命保険です。 預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

1. 商品等の内容（当金庫は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	夢のプレゼント 2 <ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険(米ドル建・豪ドル建)> <ニッセイ指定通貨建生存給付金付特別定期保険(定率のみ型)(米ドル建・豪ドル建)>
組成会社 (引受保険会社)	日本生命保険相互会社
販売委託元	
金融商品の目的・機能	【目的】 ・毎年、円で一定額を大切な方に「わたす」、またはご自身で受取って「つかう」ことができる外貨建の保険です。 【機能】 ・指定通貨を米ドルまたは豪ドルより選択できます。 ・告知不要で保険期間やタイプに応じて 15 歳から最長 90 歳まで加入できます。 ・一時払保険料を定率部分と運用実績連動部分に分けて運用します。 ・定率部分は、主に「債券」で運用し、積立利率により指定通貨建で安定的にふやし、運用実績連動部分は、主に「投資信託」で運用し、積極的に収益の獲得をめざします。 ・被保険者が生存しているとき、生存給付金を毎年お支払いします。 ・被保険者が亡くなられたとき、死亡保険金をお支払いします。 ・生存給付金支払合計額と死亡保険金額の合計は指定通貨で一時払保険料以上が保証されます。 ・以下の 3 つのタイプより選択できます。 ①「円で目標設定タイプ」 ・定率部分と運用実績連動部分を組合せ、ダブルの調整で円受取額が一定になることをめざします。 ②「円で目標設定(定率のみ)タイプ」 ・定率部分だけで運用し、安定的にふやしながら円受取額が一定になることをめざします。 ③「そのまま受取タイプ」 ・定率部分と運用実績連動部分を組合せ、受取総額の増大をねらいます。
商品組成に携わる 事業者が想定する 購入層	・この商品は、まとまった資金を長期にわたり運用しながら、生前贈与や資金需要に備えたい方を念頭に組成しています。 ・資金の運用先を日本生命にお任せし、積極的に収益の獲得をめざしたい方に適していますが、為替変動リスク、金利変動リスクに加え運用リスクもあり、定額商品と比較してリスクは高くなるため、それらのリスクに伴う元本割れを許容できる方を想定しています。 ・併せて、外国金利・為替と外国債券評価額の関係や運用実績連動部分の考え方、生前贈与の考え方を理解でき、当面の生活資金を確保している方を想定しています。 (5年超の長期で運用期間を確保できる方で、運用可能な年数や生前贈与の計画に応じて保険期間を選択いただくことを想定しています。長期の保有を想定して組成している商品のため、契約日から解約日までの期間が短い場合、運用による成果が十分に得られなかったり、元本割れする可能性が高まったりするため、十分ご注意ください。また、解約により保障も失われます。)
パッケージ化の有無	・この商品は、外貨での「運用」機能と、「保障」機能を組合せた商品です。 ・他の金融商品を個別に購入することにより、全く同一の機能は得られないものの、類似の機能を得られる可能性があります。 ・詳細については、必ず各金融商品の契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)やご契約のしおり、商品パンフレット等をご確認ください。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフの適用があります。ご契約の申込日または注意喚起情報を受取った日のいずれか遅い日からその日を含めて8日以内であれば、書面または電磁的記録によるお申し出により、ご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。

- (質問例) ① この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
③ この商品が複数の商品を組合せたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。
④ 生存給付金額が円受取の目標額に到達しなかった場合について説明してほしい。

2.リスクと運用実績（この商品は、円建の元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	【為替変動リスク】 生存給付金・死亡保険金・解約払戻金等は為替レートの変動の影響を受けます。 ・為替レートが契約時から変動しなかった場合と比べ、保険金等を円に換算した額が少なくなることがあります。 ・生存給付金・死亡保険金・解約払戻金等を円に換算した額の合計が、円払込金額または払込金額を責任開始日の円入金用為替レートで円に換算した金額を下回ることがあります。 ・為替レートが契約時から変動しなかった場合でも、為替手数料の負担は生じます。																																																							
	【金利変動リスク(定率部分)】 解約払戻金は市場金利調整により、国債の流通利回りの変動の影響を受けます。 ・定率部分は債券等への投資によって積立金額をふやすしくみとなっております。債券は金利が上昇すると時価が減少します。解約払戻金の計算には、この債券の時価変動を反映させるために、市場金利調整を導入しています。																																																							
	【特別勘定資産の価格変動リスク(運用実績連動部分)】*2 運用実績連動部分の積立金額は特別勘定で運用されるため、保険金等は様々な投資対象の価格の変動の影響を受けます。 *2「円で目標設定(定率のみ)タイプ」の場合、ご確認は不要です。																																																							
	【解約時の元本割れリスク】 解約払戻金額と生存給付金支払合計額等の合計は、指定通貨でも一時払保険料を下回ることがあります。																																																							
【参考】 為替レートの騰落率	【米ドル】 最大値 30.4% 最小値▲16.0% 平均値 4.1% 【豪ドル】 最大値 27.6% 最小値▲18.4% 平均値 0.6% ※2014年4月～2024年3月までの10年間の各月末における1年間の騰落率 ※日本生命が指標としている金融機関の公示値をもとに作成																																																							
【参考】 実質的な利回り 【「円で目標設定(定率のみ)タイプ」の場合】	【定義】生存給付金累計額を一時払保険料で除することで収益率を算出し、それを年複利換算により算出した利回りを実質的な利回りとします。(実質的な利回り<積立利率となります。) 【例】前提：責任開始日 2024年3月16日～2024年3月31日																																																							
	<table><tr><th rowspan="2">保険期間</th><th colspan="2">米ドル建</th><th colspan="2">豪ドル建</th></tr><tr><th>積立利率</th><th>実質的な利回り</th><th>積立利率</th><th>実質的な利回り</th></tr><tr><td>5年</td><td>2.51%</td><td>1.48%</td><td>1.89%</td><td>1.12%</td></tr><tr><td>10年</td><td>2.88%</td><td>1.54%</td><td>2.42%</td><td>1.29%</td></tr><tr><td>15年</td><td>2.91%</td><td>1.48%</td><td>2.61%</td><td>1.34%</td></tr><tr><td>20年</td><td>2.88%</td><td>1.43%</td><td>2.68%</td><td>1.33%</td></tr><tr><td>30年</td><td>3.01%</td><td>1.43%</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> ※契約日生存給付金に関する特則を適用しない場合の数値です。適用した場合については、「例表」、「提案書」、または日本生命のホームページをご確認ください。 ※ご契約に適用される積立利率および実質的な利回りについては、「例表」または「提案書」をご確認ください。	保険期間	米ドル建		豪ドル建		積立利率	実質的な利回り	積立利率	実質的な利回り	5年	2.51%	1.48%	1.89%	1.12%	10年	2.88%	1.54%	2.42%	1.29%	15年	2.91%	1.48%	2.61%	1.34%	20年	2.88%	1.43%	2.68%	1.33%	30年	3.01%	1.43%	—	—																					
保険期間	米ドル建		豪ドル建																																																					
	積立利率	実質的な利回り	積立利率	実質的な利回り																																																				
5年	2.51%	1.48%	1.89%	1.12%																																																				
10年	2.88%	1.54%	2.42%	1.29%																																																				
15年	2.91%	1.48%	2.61%	1.34%																																																				
20年	2.88%	1.43%	2.68%	1.33%																																																				
30年	3.01%	1.43%	—	—																																																				
【参考】 過去の運用実績(増減率) 【「そのまま受取タイプ」の場合】	【定義】増減率は、「((積立金額＋既に支払った生存給付金の受取累計額)／一時払保険料－1)×100」で計算しています。 【例】前提：以下の加入時期～2024年3月19日																																																							
	<table><tr><th rowspan="2">指定通貨</th><th rowspan="2">保険期間</th><th colspan="5">加入時期</th></tr><tr><th>1カ月前</th><th>3カ月前</th><th>6カ月前</th><th>1年前</th><th>販売開始時 (2021年1月1日)</th></tr><tr><td rowspan="4">米ドル</td><td>10年</td><td>1.64%</td><td>5.79%</td><td>6.36%</td><td>15.66%</td><td>—</td></tr><tr><td>15年</td><td>2.25%</td><td>7.79%</td><td>8.13%</td><td>19.82%</td><td>—</td></tr><tr><td>20年</td><td>2.76%</td><td>9.46%</td><td>9.56%</td><td>23.01%</td><td>—</td></tr><tr><td>30年</td><td>3.81%</td><td>12.86%</td><td>12.56%</td><td>30.26%</td><td>1.45%</td></tr><tr><td rowspan="3">豪ドル</td><td>10年</td><td>1.53%</td><td>5.54%</td><td>5.61%</td><td>11.46%</td><td>—</td></tr><tr><td>15年</td><td>2.21%</td><td>7.64%</td><td>7.53%</td><td>16.38%</td><td>—</td></tr><tr><td>20年</td><td>2.79%</td><td>9.51%</td><td>9.26%</td><td>20.65%</td><td>—</td></tr></table> ※上記は積立金額の増減率であり、解約払戻金額の増減率ではありません。 ※上記の運用実績に関するいかなる内容も過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ※最新の実績は日本生命のホームページをご確認ください。 日本生命ホームページURL： https://www.nissay.co.jp/kojin/shohin/madohan/unyou/ (2024年10月現在の内容です。今後予告なく変更されることがあります。)	指定通貨	保険期間	加入時期					1カ月前	3カ月前	6カ月前	1年前	販売開始時 (2021年1月1日)	米ドル	10年	1.64%	5.79%	6.36%	15.66%	—	15年	2.25%	7.79%	8.13%	19.82%	—	20年	2.76%	9.46%	9.56%	23.01%	—	30年	3.81%	12.86%	12.56%	30.26%	1.45%	豪ドル	10年	1.53%	5.54%	5.61%	11.46%	—	15年	2.21%	7.64%	7.53%	16.38%	—	20年	2.79%	9.51%	9.26%	20.65%
指定通貨	保険期間			加入時期																																																				
		1カ月前	3カ月前	6カ月前	1年前	販売開始時 (2021年1月1日)																																																		
米ドル	10年	1.64%	5.79%	6.36%	15.66%	—																																																		
	15年	2.25%	7.79%	8.13%	19.82%	—																																																		
	20年	2.76%	9.46%	9.56%	23.01%	—																																																		
	30年	3.81%	12.86%	12.56%	30.26%	1.45%																																																		
豪ドル	10年	1.53%	5.54%	5.61%	11.46%	—																																																		
	15年	2.21%	7.64%	7.53%	16.38%	—																																																		
	20年	2.79%	9.51%	9.26%	20.65%	—																																																		

※損失リスクの内容の詳細は「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」の注意喚起情報「リスク」に記載しています。

※積立利率、実質的な利回りおよび増減率は外貨建で計算しており、円建ではありません。

※実質的な利回りおよび増減率は小数第3位を切捨てて表示しております。

※新規のご契約のお取扱いをしていない場合は、「—」で表示しております。

- (質問例) ⑤ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑥ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。
- ⑦ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
- ⑧ 為替レートの変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑨ 金利の変動(定率部分)と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑩ 運用実績の増減(運用実績連動部分)と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
- ⑪ 過去の運用実績ではなく、保険商品としての機能やメリット(デメリット)について説明してほしい。

3.費用（この商品の購入または保有には、費用が発生します）

購入時に支払う費用 (販売手数料等)	※「円で目標設定タイプ」・「そのまま受取タイプ」の場合は①②をご確認ください。 ※「円で目標設定(定率のみ)タイプ」の場合は①のみご確認ください。 ①定率部分にかかる費用 ご契約の締結・維持等に必要な費用ならびに死亡保険金を指定通貨で最低保証するために必要な費用等(保険契約関係費)を、積立利率を定める際にあらかじめ控除しております。																																				
継続的に支払う費用 (信託報酬等)	②運用実績連動部分にかかる費用 ・保険契約関係費…特別勘定資産の総額に対して年率 1.85% ・資産運用関係費…信託報酬は、投資信託の純資産総額に対して年率 0.22%(税込) ※上記の信託報酬の他、金融派生商品の取引にかかわる費用、監査費用、信託事務の諸費用および消費税等を間接的にご負担いただきます。記載の信託報酬は 2024 年 10 月現在の数値であり、運用会社により将来変更される場合があります。																																				
運用成果に応じた費用 (成功報酬等)	ありません。																																				
解約をした場合の費用 (解約控除等)	・保険期間中に解約払戻金額を計算する際、一時払保険料に経過年数別の解約控除率(下表)を乗じた金額を控除します。 保険期間 5 年 <table><tr><td>経過年数</td><td>0 年以上 1 年未満</td><td>1 年以上 2 年未満</td><td>2 年以上 3 年未満</td><td>3 年以上 4 年未満</td><td>4 年以上 5 年未満</td></tr><tr><td>解約控除率</td><td>2.0%</td><td>1.3%</td><td>0.7%</td><td>0.3%</td><td>0.1%</td></tr></table> 保険期間 10 年、15 年、20 年、30 年 <table><tr><td>経過年数</td><td>0 年以上 1 年未満</td><td>1 年以上 2 年未満</td><td>2 年以上 3 年未満</td><td>3 年以上 4 年未満</td><td>4 年以上 5 年未満</td></tr><tr><td>解約控除率</td><td>4.0%</td><td>3.2%</td><td>2.6%</td><td>2.0%</td><td>1.4%</td></tr><tr><td>経過年数</td><td>5 年以上 6 年未満</td><td>6 年以上 7 年未満</td><td>7 年以上 8 年未満</td><td>8 年以上 9 年未満</td><td></td></tr><tr><td>解約控除率</td><td>1.0%</td><td>0.6%</td><td>0.4%</td><td>0.2%</td><td></td></tr></table> ※経過年数 9 年以上の場合、解約控除はかかりません。 ・また、解約日の定率部分の積立金額に対して、市場金利調整により所定の率が控除される場合があります。 ※市場金利等の変動があった場合、上記の費用とは別に、解約払戻金額が減少することがあります。(例えば、解約時の市場金利が契約日よりも上昇した場合は、解約払戻金額が減少することがあります。)	経過年数	0 年以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 4 年未満	4 年以上 5 年未満	解約控除率	2.0%	1.3%	0.7%	0.3%	0.1%	経過年数	0 年以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 4 年未満	4 年以上 5 年未満	解約控除率	4.0%	3.2%	2.6%	2.0%	1.4%	経過年数	5 年以上 6 年未満	6 年以上 7 年未満	7 年以上 8 年未満	8 年以上 9 年未満		解約控除率	1.0%	0.6%	0.4%	0.2%	
経過年数	0 年以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 4 年未満	4 年以上 5 年未満																																
解約控除率	2.0%	1.3%	0.7%	0.3%	0.1%																																
経過年数	0 年以上 1 年未満	1 年以上 2 年未満	2 年以上 3 年未満	3 年以上 4 年未満	4 年以上 5 年未満																																
解約控除率	4.0%	3.2%	2.6%	2.0%	1.4%																																
経過年数	5 年以上 6 年未満	6 年以上 7 年未満	7 年以上 8 年未満	8 年以上 9 年未満																																	
解約控除率	1.0%	0.6%	0.4%	0.2%																																	
通貨の換算に関する費用	通貨を換算する場合、以下の為替手数料がかかります。 <table><tr><td></td><td>1 通貨あたりの為替手数料</td></tr><tr><td>円を指定通貨に換算するとき</td><td rowspan="2">50 銭</td></tr><tr><td>指定通貨を円に換算するとき</td></tr><tr><td>外貨入金特約を付加し、 払込通貨から指定通貨に換算するとき</td><td>払込通貨から円に換算するときに 25 銭、 さらに円から指定通貨に換算するときに 25 銭</td></tr></table>		1 通貨あたりの為替手数料	円を指定通貨に換算するとき	50 銭	指定通貨を円に換算するとき	外貨入金特約を付加し、 払込通貨から指定通貨に換算するとき	払込通貨から円に換算するときに 25 銭、 さらに円から指定通貨に換算するときに 25 銭																													
	1 通貨あたりの為替手数料																																				
円を指定通貨に換算するとき	50 銭																																				
指定通貨を円に換算するとき																																					
外貨入金特約を付加し、 払込通貨から指定通貨に換算するとき	払込通貨から円に換算するときに 25 銭、 さらに円から指定通貨に換算するときに 25 銭																																				

特約を付加した場合の費用

以下の特約の付加・適用にあたって、上記の為替手数料を加味した為替レート(下表)によって通貨を換算します。

特約名称	為替レート	適用日
円入金特約	TTM + 50 銭	日本生命が保険料を受領した日
外貨入金特約	(指定通貨の TTM + 25 銭) ÷ (払込通貨の TTM - 25 銭)	
円支払特約	TTM - 50 銭	日本生命が必要書類を受付けた日 ^{*3}
生存給付金 円支払特約	TTM - 50 銭	・保険期間中の契約応当日 契約応当日または日本生命が必要書類を受付けた日のいずれか遅い日 ・保険期間満了時 保険期間満了の日の翌日または日本生命が必要書類を受付けた日のいずれか遅い日
円建目標 生存給付金額 指定特約	TTM - 50 銭	・保険期間中の契約応当日 契約応当日の前日 ・保険期間満了時 保険期間満了の日
契約日贈与特則 ^{*4}	TTM + 50 銭	責任開始の日

*3 「円で目標設定タイプ」「そのまま受取タイプ」の場合、解約の手續きに関しては、ニッセイダイレクト事務センターに到着した日

*4 契約日生存給付金のみ適用される為替レートです。

※TTM(対顧客電信売買相場仲値)は、日本生命所定の金融機関が公表する値です。

上記適用日に公表されない場合は、以下の日が適用日となります。

- ・円建目標生存給付金額指定特約(契約日贈与特則の契約日生存給付金を除く)：同日前の最も近い公表される日
- ・上記以外：次の公表される日

※為替レートは将来変更されることがあります。

※上記以外の費用を含め、詳細は「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」の契約概要「解約払戻金」「特約」・注意喚起情報「諸費用」に記載しています。

(質問例) ⑫ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

⑬ 費用がより安い類似商品はありますか。あればその商品について説明してほしい。

4.換金・解約の条件（この商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

・解約はいつでも可能です。

・解約する場合、解約控除や国債の流通利回りの変動(定率部分)、特別勘定資産の価格変動の影響(運用実績連動部分)^{*5}により解約払戻金額と生存給付金支払合計額等の合計は指定通貨でも一時払保険料を下回ることがあります。特に、契約日から解約日までの期間が短い場合、解約控除・市場金利調整による解約払戻金の減少額が大きくなり、元本割れする可能性が高くなります。

*5 「円で目標設定(定率のみ)タイプ」の場合は除きます。

・また、解約払戻金を円で受取る場合、為替レートの変動の影響を受けるため、円払込金額または払込金額を責任開始日の円入金用為替レートで円に換算した金額を下回ることがあります。

※詳細は「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」の契約概要「解約払戻金」・注意喚起情報「リスク」「諸費用」に記載しています。

(質問例) ⑭ 私がこの商品を解約した場合、解約控除、市場金利の変動、運用実績の増減、為替レートの変動が解約払戻金にどのように影響するのか説明してほしい。

5.当金庫の利益とお客さまの利益が反する可能性

当金庫がお客さまにこの商品を販売した場合、当金庫は、この商品の組成会社である日本生命から、募集および契約の維持・管理に対する対価として、以下の手数料をいただきます。

- 1 年目 : 一時払保険料を円換算した金額に対して、3.15%または 1.00%
- 2～5 年目 : 一時払保険料を円換算した金額に対して、0.02%(年率)または 0.01%(年率)

当金庫はこの商品の組成会社との間で人的関係または資本関係等の特別の関係はありません。

当金庫の営業職員に対する業績評価上、この商品が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※手数料の内容の詳細は「商品概要書」に記載しています。

※利益相反の内容とその対処方針については、「顧客本位の業務運営に関する原則」の「取組方針」をご参照ください。

(URL) www.shinkin.co.jp/kanazawa/

(質問例) ⑮ あなたの会社が得る手数料が高い商品等、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私にすすめていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6.租税の概要（NISA、iDeCo の対象か否かもご確認ください）

一時払保険料 : 一般生命保険料控除の対象となります。

生存給付金 : 契約者と受取人が同一人の場合、所得税(雑所得)+住民税の対象となります。
契約者と受取人が異なる場合、贈与税の対象となります。

解約払戻金 : 契約日から 5 年以内の解約の場合、源泉分離課税の対象となります。
契約日から 5 年超の解約の場合、所得税(一時所得)+住民税の対象となります。

死亡保険金 : 相続税の対象となります。

※NISA、iDeCo の対象とはなりません。

※上記は 2024 年 8 月現在の税制にもとづくもので、将来変更されることがあります。個別の税務の取扱い等については、(顧問)税理士や所轄の国税局・税務署等にご確認ください。

※詳細は「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」の注意喚起情報「税金の取扱い」に記載しています。

7.その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

・日本生命が作成した「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報) 兼 商品パンフレット」

<https://www.nissay.co.jp/kojin/shohin/ichiran/madohan.html>



※販売中商品の最新版を登載しています。遷移先画面にてこの商品の詳細をクリックしてください。

※2024 年 10 月現在の内容です。今後予告なく変更されることがあります。